



【発行】

借行会リハビリテーション病院

地域医療連携室

〒490-1405 弥富市神戸5丁目20番地

TEL 0567-52-3892 FAX 0567-52-3907

診療報酬改訂



2010年度診療報酬改定は全体改定率が10年ぶりに0.19%引き上げられました。リハビリテーションについても運動器疾患リハビリ料と脳血管疾患リハビリ料、早期リハビリ加算がそれぞれ引き上げの見込みです。

また、回復期リハビリ関連では入院料の引き上げと施設基準の変更がされます。全国の回復期リハビリテーション病棟の約80%が“回復期リハビリテーション病棟入院料1（以下、回復期リハビリ1）”を取得しています。今回、この回復期リハビリ1の施設基準のうち日常生活機能評価という評価で「重症」となる患者様の割合（以下、重症患者割合）がこれまでの15%より20%に引き上げられました。もし、この要件を満たせない場合は“回復期リハビリテーション病棟入院料2”という低い基準となってしまう入院料は大幅に下がります。この下がり幅は非常に大きく、おそらくどの回復期病棟においても経営危機におちいると思われます。このため当面の間は回復期リハビリ1の基準取得のために重症患者の受け入れを積極的に行う病院が増えると思われます。

当院にとってもこの重症患者割合の5%の引き上げは厳しく、容易に取得できる施設基準ではありません。必要によっては重症患者を優先にするなどの対応をさせていただく場合があるかもしれません。その時は上記のような理由であるため、ご理解の程よろしくお願い致します。



借行会リハビリテーション病院
事務長 小羽 正昭